

平成31年度道路等災害応急対策活動等に関する業務の基本協定 募集要領

「平成31年度道路等災害応急対策活動等に関する業務の基本協定」（以下、「本協定」）について、締結希望者を募集いたします。締結を希望される方は以下の基本協定締結説明書により技術資料の提出をお願いいたします。

基本協定締結説明書

公募日 平成31年2月1日

担当官等

担当官

中国地方整備局 岡山国道事務所長 松野 栄明

岡山県岡山市北区富町2丁目19-12

1. 協定概要

- (1) 協定名 平成31年度道路等災害応急対策活動等に関する業務の基本協定
- (2) 活動場所 岡山国道事務所において管理する一般国道2号、30号、53号、180号（別図-1参照）を対象とする。
- (3) 活動内容 本活動は、岡山国道事務所において管理する一般国道2号、30号、53号、180号において地震、津波、豪雨、台風、豪雪及び事故災害等により発生した災害の状況把握と報告並びに岡山国道事務所長の指示に基づき調査、測量及び緊急的な対策工法の検討等を行うものである。
- (4) 協定期間 平成31年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 応募資格

応募資格は、以下のとおりとします。

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 中国地方整備局における平成29・30年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- (3) 中国地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 岡山県内に本店、支店又は営業所があること。
- (6) 過去10年間（平成20年度以降）において、次の同種業務の実績を有すること。ただし、発注機関が民間（電力9社、高速道路6社、旅客鉄道6社を除く）の業務は実績として認めない。

同種業務とは、中国地方整備局管内における防災、橋梁、トンネル、構造物

のいずれかの点検又は設計業務の実績を有すること。

(7) 本協定に基づき災害応急対策活動等を実施する場合において、次に掲げる基準を満たす技術者が、本活動を総括的に管理できること。

① 協定締結希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、「直接的かつ恒常的な雇用関係」とは、申請書提出日において3箇月以上の雇用関係にあることをいう。

上記「直接的かつ恒常的な雇用関係」が確認できない場合は、協定締結を認めないことがある。

② 以下のいずれかの資格を保有すること。

ア) 技術士(総合技術監理部門)を有する者。選択科目は以下のとおりとする。

・建設一道路又は鋼構造及びコンクリート又は土質及び基礎

イ) 技術士(建設部門)を有する者。選択科目は以下のとおりとする。

・道路又は鋼構造及びコンクリート又は土質及び基礎

ウ) R C C Mを有する者。専門技術部門は以下のとおりとする。

・道路又は鋼構造及びコンクリート又は土質及び基礎

エ) 工学博士

(8) (7)の基準を満たす技術者及び、本活動の実務を担当する技術員が在籍する本店、支店又は営業所は、岡山県内又は広島県内にあること。

3. 本協定締結者の決定方法

(1) 本協定の締結は、2.に掲げる応募資格を満たしている者と行います。

(2) 本協定を締結する業者数は15社程度を予定している。

ただし、応募者が多数の場合は、以下の順で選定する。

①過去2年間(平成28、29年度)の中国地方整備局の土木関係コンサルタント業務の業務成績の平均点の高い者。

②平成29・30年度「土木関係コンサルタント業務」の格付け順の高い者。

4. 担当部局(問い合わせ先)

〒700-8539 岡山県岡山市北区富町2丁目19-12

国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所 管理第二課

TEL 086-214-2473 (ダイヤルイン)

5. 応募資格の確認等

(1) 申請書の作成

本協定の締結を希望される方は、以下の資料を作成し提出願います。

①基本協定参加資格確認申請書【別記様式1】

②2. 応募資格(2)を確認する資料

③過去の業務実績【別記様式2】

※TECRISに登録されていない場合は、確認できる書類(契約書の写し等)を提出願います。

④技術者の資格【別記様式3】

※技術者の資格及び雇用関係が確認できる資料を提出願います。な

お、複数の技術者を登録することは可能です。

⑤活動の実施体制【別記様式4】

※2.(7)に示す活動の実施体制が確認できる資料を提出願います。

(2) 申請書の提出

申請書については、以下のとおり提出願います。

- ①提出方法：申請書の提出は、持参又は郵送（書留に限る。必着のこと。）。
- ②受付期間：平成31年2月4日（月）から平成31年2月15日（金）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。
- ③提出場所：4. に同じ。

(3) 申請書作成等に対する質問

申請書の作成等にあたり質問がありましたら、書面（様式は自由）により提出願います。

- ①提出方法：書面を持参又は郵送により提出すること。FAXでも可。
- ②受領期間：平成31年2月4日（月）から平成31年2月8日（金）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。
- ③提出場所：4. に同じ。

(4) (3) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧を行います。

- ①期 間：質問を受理してから適宜に、平成31年2月15日（金）までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
- ②場 所：4. に同じ。

(5) その他

- ①申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担となります。
- ②担当官は、提出された申請書を、応募資格確認以外に提出者に無断で使用しません。
また、提出者の了承を得ることなく申請書の一部のみを採用することはしません。
- ③提出された申請書は、返却しません。
- ④提出期限以降における申請書（追加資料を含む）の差し替え及び再提出は、認めません。

基本協定参加資格確認申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

担当官

中国地方整備局

岡山国道事務所長 松野 栄明 殿

住 所

会 社 名 〇〇コンサルタント(株)

代表者氏名

平成31年2月1日付けで募集のありました「平成31年度道路等災害応急対策活動等に関する業務の基本協定」に係る応募資格について確認されたく、下記の資料を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 基本協定締結説明書5.(1)②に定める確認資料
- 2 基本協定締結説明書5.(1)③に定める過去の業務実績を記載した書面
- 3 基本協定締結説明書5.(1)④に定める技術者の資格等を記載した書面
- 4 基本協定締結説明書5.(1)⑤に定める活動の実施体制を記載した書面

問い合わせ先

担当者 : 中国 太郎

部 署 : 〇〇本店 〇〇部 〇〇課

電話番号 : (代) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線 〇〇〇)

F A X 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

(別記様式4)

活動の実施体制

[記入例]

会社名：

○本活動を総括的に管理する技術者

| | | | |
|------------|--------------------|----------|----------------------|
| 技術者の氏名 | ○ ○ ○ ○ | 在籍する本支店名 | ○○コンサルタント(株) ○○支店 |
| 在籍する本支店の住所 | ○○県 ○○市 ○○町 ○丁目 ○番 | | |

○本活動の実務を担当する技術員

| | | | |
|------------|--------------------|----------|----------------------|
| 技術員の氏名 | ○ ○ ○ ○ | 在籍する本支店名 | ○○コンサルタント(株) ○○支店 |
| 在籍する本支店の住所 | ○○県 ○○市 ○○町 ○丁目 ○番 | | |

| | | | |
|------------|--------------------|----------|----------------------|
| 技術員の氏名 | ○ ○ ○ ○ | 在籍する本支店名 | ○○コンサルタント(株) ○○支店 |
| 在籍する本支店の住所 | ○○県 ○○市 ○○町 ○丁目 ○番 | | |

| | | | |
|------------|--------------------|----------|----------------------|
| 技術員の氏名 | ○ ○ ○ ○ | 在籍する本支店名 | ○○コンサルタント(株) ○○支店 |
| 在籍する本支店の住所 | ○○県 ○○市 ○○町 ○丁目 ○番 | | |

別図一1



1: 400,000 相当

Copyright © 2016 Shobunsha Publications, Inc. All rights reserved.

地図上の1センチは約 4000 メートル

基本協定参加資格確認申請書提出時のチェックリスト

基本協定参加資格確認申請書提出時には、本チェックリストにより提出書類が添付されていることを確認下さい。

- 基本協定参加資格確認申請書（別記様式1） →必須提出

会社の施工・資格実績関係

- 一般競争（指名競争）参加資格の申請を確認できる資料 →必須提出
- 過去の業務実績（別記様式2） →必須提出
- 施工実績を確認できる書面（契約書の写し等）

→TECRISに登録されていない場合及びTECRISで確認できない場合等は必須提出

技術者の資格・経験

- 技術者の資格（別記様式3） →必須提出
- 直接的かつ恒常的（3箇月以上）な雇用関係が確認できる資料
→（健康保険被保険者証等）
- 技術者の資格を証明する書面の写し →必須提出

活動の実施体制

- 活動の実施体制（別記様式4） →必須提出

これらの添付資料が未提出の場合、（参加資格無し）となりますので、ご注意下さい。